

# 令和4年度 下川淵公民館運営推進委員委嘱式及び第1回委員会

日時 令和4年7月14日(木)

午前10時から

会場 下川淵公民館 会議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 第1回委員会
  - (1) 委員長、副委員長の選出
  - (2) 議事
    - ア 令和4年度下川淵公民館主催事業について
    - イ 下川淵地区コミュニティデザインについて
    - ウ その他
  - (3) 関係法令 ※参考資料
- 6 閉会

# 下川淵公民館運営推進委員名簿

令和4年7月1日現在

## 1 学校教育の関係者

No.	氏名	役職名	委嘱期間	
1	関口 一男	前橋市立第七中学校長	R4. 7. 1～R5. 6. 30	(新任)
2	高橋 志保	前橋市立下川淵小学校長	R4. 7. 1～R5. 6. 30	(新任)

## 2 社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者

No.	氏名	役職名	委嘱期間	
3	永井 敏夫	下川淵地区自治会連合会長	R4. 7. 1～R5. 6. 30	(新任)
4	新井 芳久	下川淵地区青少年健全育成会長	R4. 7. 1～R5. 6. 30	(新任)
5	清水 悦夫	下川淵地区社会福祉協議会長	R4. 7. 1～R5. 6. 30	(新任)
6	久保田 光明	下川淵地区民生児童委員協議会長	R3. 7. 1～R5. 6. 30	
7	石原 久之	下川淵地区老人クラブ連合会長	R4. 7. 1～R5. 6. 30	(新任)
8	羽鳥 等	下川淵地区生涯学習奨励員連絡協議会長	R4. 7. 1～R5. 6. 30	(新任)
9	金井 俊夫	下川淵公民館自主グループ連絡協議会長	R3. 7. 1～R5. 6. 30	
10	加藤 益代	下川淵地区保健推進員会長	R3. 7. 1～R5. 6. 30	

任期（委嘱期間） 令和3年7月1日～令和5年6月30日

※ただし、選出団体の任期終了により役員の改選が行われた場合には、その者の残任期間を委嘱期間とする。

# 令和4年度 下川淵公民館主催事業

## 1 子育て親子支援 ＊担当：渡根木

### (1) 下川淵・上川淵・東公民館合同ベビープログラム（全4回）

日時＝①8月24日 ②8月31日 ③9月7日 ④9月14日

毎週水曜日 午前10時～12時

対象＝2ヶ月～6ヶ月の第一子と母親

内容＝自分の育児の喜びや困りごと、親としての迷いなどを話し合いながら、  
これからの子育てに必要な知識を学ぶ

講師＝BP ファシリテーター（前橋市子育て支援課職員）

### (2) 公民館主催事業

#### ア 産後ケア講座

日時＝①6月22日（水） ②6月29日（水） ③7月9日（土）（予定）

対象＝①②2か月～8か月未満の子と母親

③2か月～8か月未満の子と父母

内容＝・バランスボールエクササイズ

・おしゃべりママサロン

講師＝峰岸 圭衣

#### イ つくろう！あそぼう！バルーンアート

日時＝8月7日（日）

対象＝未就学児親子

内容＝バルーンアート作り

講師＝それいけ！まえばし出前講座講師

#### ウ はじめてのヴァイオリン体験&ミニ音楽会

日時＝8月7日（日）

対象＝3歳から中学3年生までの親子

内容＝・ヴァイオリンの講義（クイズ）

・ヴァイオリン体験

・ミニ音楽会

講師＝山谷 美歌

## 2 青少年体験・チャレンジ活動 \*担当：中島、石井、渡根木

### (1) 子ども体験教室【夏休み】

#### ア 夏の夜のお話会

日時＝7月23日(土)

対象＝小学生 20人

内容＝ミニミニ人形劇も交えて、楽しいお話やちょっと不思議なお話を聞く体験をみんなで共有する

講師＝地域講師

#### イ 絵画教室

日時、対象＝7月30日(土) 小1～2年生

7月31日(日) 小3～6年生

内容＝小学校1～2年年生、3～6年生を対象とした絵画教室

講師＝地域講師

#### ウ 読書感想文教室

日時＝8月6日

対象＝小3～小6 15人

内容＝読書感想文作成の支援

講師＝地域の教員OB

#### エ プログラミング教室

日時＝8月8日(月)、8月9日(火)

対象＝小学生 15人

内容＝プログラミングソフトを操作してゲーム作成とインターネットを使うときのルールの学習

講師＝特定非営利活動法人

### (2) 下川淵地区子ども会育成団体連絡協議会と共催〔中止〕

#### インリーダー講習会

日時＝6月18日(土)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止

### (3) その他

#### クリスマスコンサート

日時＝12月25日(日)

出演＝前橋南高校吹奏楽部

内容＝生徒たちの企画によるコンサート

3 生涯学習奨励員活動支援 \*担当：金井

生涯学習奨励員及び自治会長を対象とした研修会などを計画する。

開催時期は、生涯学習奨励員が中心となり行う事業(下川淵カルタ関連行事)を避ける。

4 自主学習グループ活動支援 \*担当：渡根木

(1) 公開講座 (年2回)

未定

(2) 野外研修 (令和2年度、令和3年度：中止)

中止

(3) 自主グループ体験学習月間 (令和2年度：中止、令和3年度：9月)

新型コロナウイルス感染拡大状況をふまえて、2月に実施予定。

実施の際は館報で周知する。

(4) 屋内研修

ア LINE 研修

日時=①6月27日 ②7月4日 ③7月11日 (予定)

毎回月曜日

対象=下川淵公民館自主グループ会員

内容=LINEの登録・使い方

講師=NPO 教育支援協会北関東

イ 映画鑑賞会

日時=7月29日 (金)

対象=下川淵公民館自主グループ会員

内容=映画鑑賞

5 学びあい・人権・地域ふれあい \*担当：中島、金井、石田

(1) 下川淵いきいき生活講座/下川淵地区老人クラブ連合会と共催

地区内の60歳以上を対象に健康、世代間交流の促進等をテーマに、複数回講座を実施する予定。また例年お正月に向け12月に開催している地区老人クラブ連合会と小学生との世代間交流であるしめ縄講座については、新型コロナウイルスの感染状況により実施方法を判断する。

(2) 人権啓発

ア 小中学生の標語作品を公民館報（1月～3月）に掲載

イ 人権に関する講座（上記(1)により実施）

日時＝8月3日（水） 9時30分～11時

募集＝25人

内容＝下川淵の伝承民話を題材にした人権教育

講師＝酒井正保先生（民族研究家）

ウ 手をつなぐ作品展

障がい者理解のための前橋市内巡回作品展・活動写真展

日時＝11月24日（木）から12月5日（月）

(3) 花と緑の講座（花結びの会と共催）

実施日未定

(4) その他

ア 普通救命講習会

日時＝6月18日（土）13時30分～16時30分

募集＝20人

内容＝心肺蘇生法、AED使用方法など

講師＝前橋市南消防署救急隊員

イ 火災予防講習会

日時＝9月10日（土）13時30分～15時

募集＝30人

内容＝住宅の火災予防対策、初期消火および起震車による地震の体験など

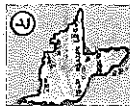
講師＝前橋市南消防署職員、前橋市防災危機管理課職員

# 下川淵地区 コミュニティデザイン

## 「出会い・発見」編

### 【自然・立地】(平坦で移動が楽)

- ・前橋市最南端に位置
- ・高崎市と玉村町に隣接
- ・利根川、端氣川、藤川
- ・田園地帯
- ・前橋南部拠点地区



利根川  
下川淵

### 【歴史・文化】(カルタに詠まれている歴史スポットもたくさん)

- ・下川淵カルタ
- ・矢島七観世音
- ・極楽寺
- ・安来節、八木節、和讃の保存会
- ・持田盛二範士十段顕徳碑

持田盛二  
範士十段  
顕徳碑

### 【交通】(高速道路インターも近く便利)

- ・バス3路線
- ①前橋公園～下川淵公民館～玉村・新町
- ②高崎駅～下川淵地～亀里JABビル
- ③高崎駅～公田町～亀里町～大胡駅
- ・県道高崎駒形線、前橋玉村線、前橋長瀬線バイパス
- ・北関東自動車道(前橋南インター～チエンジ)

### 【産業】(商業工業ともに盛ん)

- ・力丸工業団地
- ・群馬県農協ビル
- ・花木センター
- ・下川淵工業団地
- ・群馬県産業技術センター
- ・群馬ヘリポート
- ・パワーモール前橋みなみ
- ・ペイシアビジネスセンター
- ・米作

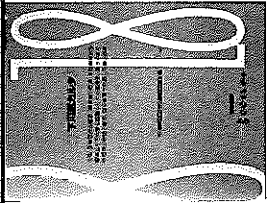
群馬県農協ビル  
花木センター  
群馬ヘリポート  
パワーモール前橋みなみ  
ペイシアビジネスセンター



皆が集まる「横手わせた緑地公園」  
愛護会が国土交通大臣表彰(令和元年5月)を受けました。



下川淵地区のことが分かる  
カルタブックレット 完成  
(令和元年5月1日発行)



### 【教育機関・地域人材】(地域と学校のつながりが深い)

- ・下川淵小学校、第七中学校、前橋南高等学校、下川淵保育所、しよび第二幼稚園、祝昌第二保育園
- ・公民館自主学習グループ37団体が盛んに活動
- ・学校の授業や公民館主催の講座で、地元講師が多数活躍

下川淵小学校  
第七中学校  
前橋南高等学校  
下川淵保育所

### 【地域イベント】(イベントが盛ん)

- ・トライアングルフェスタ
- ・市民運動会
- ・地区文化祭

トライアングルフェスタ  
市民運動会  
地区文化祭

### 【地域づくり推進事業】(地域のまとまりがよい)

- ・文化部会(下川淵カルタ大会、カルタウオーク、カルタアト展など)
- ・福祉部会(子育てサロン、いきいきサロン)
- ・環境部会(オーブンガーデン、グリーン作戦、花のある町づくりなど)

カルタウオーク  
カルタアト展  
子育てサロン  
いきいきサロン  
グリーン作戦  
花のある町づくり

### 【地域課題】

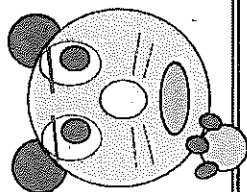
- ・河川増水時の避難方法  
(地区全体が浸水想定区域)
- ・高齢化の加速と見守り・支えあい
- ・大型商業施設開業による人や車の往来増加

### 下川淵地区の概要

自治体名	人口	増減
14自治体	2022.3.31	
公田町、横手町、亀里町、竜門、亀里町、阿内宿、亀里町、幸家、亀里町、矢島、鶴光路町、新堀町、新堀西、下阿内町、力丸町、徳丸町、原丸町、下川町	8,912人	+478人
0~14歳	1,872人	△47人
15~64歳	5,074人	+224人
65歳以上	2,466人	+801人
世帯数	3,351世帯	+423世帯

# 下川淵地区 コミュニティデザイン

「願いたい」編



## 【豊かな心を育てるまち】

- ★この地域で子育てして良かったと思えるまち
- ★子どもが明るく健やかに成長できるまち
- ★環境美化に興味関心が高いまち
- ★花を通して人と人がつながり合うまち
- ★芸術を身近に触れることができるまち

## 【人が集いふれあうまち】

- ★地域全体で住民が仲良く交流できるまち
- ★子どもと高齢者が世代を超えて交流できるまち

## つながろう 下川淵

## 【生きがいを持ち元気に暮らせるまち】

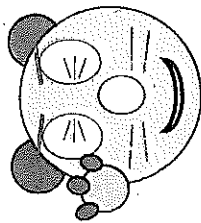
- ★自主学習活動が盛んなまち
- ★地域貢献を通して生きがいを感じるまち
- ★高齢者が元気で楽しく暮らせるまち
- ★地域で支え合い見守る福祉のまち

## 【安心・安全に暮らせるまち】

- ★災害(水害)に強いまち
- ★交通事故が無いまち
- ★治安が良く、安心して暮らせるまち

## 【歴史・文化を大切にするまち】

- ★郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持てるまち
- ★伝統文化や文化資源を守るまち





# 下川淵地区

# コミュニケーションデザイン

# 「仕掛ける・つなぐ」編

## 【豊かな心を育てるまち】

- ◎子育て支援の充実
  - ・民生児童委員さんたちによる『子育てサロン』を開催し「つながれる場」を提供
- ◎環境美化意識の向上と花を通して人と人のつながりづくり
  - ・オープンガーデン
  - ・クリン作戦&タケノコ狩り
  - ・花のある町づくり
- ◎音楽や演劇などの芸術を身近に触れることができる環境づくり
  - ・前橋南高校クラリスマスコンサート



## 【人が集いふれあうまち】

- ◎コロナ禍でも参加しやすいイベントをみんなで作る
- ◎子どもたちと高齢者の世代間交流を継続
  - ・さつまいも掘り体験
  - ・昔遊び授業



# 月刊 下川淵アイ・アイ

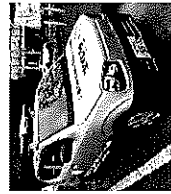
地域の方がつくる地域をつなぐ情報紙

# 「下川淵アイ・アイ」

地域行事・小中学校・福祉等情報が盛りだくさん！！  
 ◎2002年から毎月発行(市内唯一)  
 フェイスブックに電子版も掲載

## 【安心・安全に暮らせるまち】

- ◎各種巡回パトロールや調査等により、交通安全対策や犯罪被害防止を推進
  - ・地域で毎日の青パト巡回パトロール
  - ・地域での登下校の見守り活動
  - ・通学路危険箇所調査



## 【生きがいを持ち元気に暮らせるまち】

- ◎自主学習グループ活動支援
  - ・コロナによる活動自粛から再開し「できるところから」活動を活性化
- ◎地域人材の積極的活用
  - ・主催講座での講師 (書道、茶道、きり絵、手話、陶芸、料理、しめ縄など)
- ◎高齢者サロン事業の開催・充実 (各町ごとに開催)
  - ・いきいきふれあいサロン
  - ・ピンシヤン元気体操の普及
- ◎高齢者の生活支援を推進
  - ・訪問が難しい中でも工夫しながらみんなで見守り活動を継続
  - ・地域支えあい会議



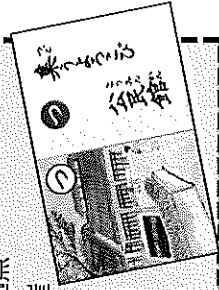
## 【歴史・文化を大切に暮らせるまち】

- ◎下川淵カルタの活用
  - ・下川淵カルタブックレット
  - ・カルタ大会
  - ・カルタウォーク
  - ・カルタアート展
  - ・カルタスボット紹介 YouTube 動画
- ◎伝統文化の継承の推進
  - ・しめ縄づくり
- ◎下川淵歴史シリーズの発行
  - ・公民館報に連載



## 《公民館》

- ・気軽に交流できる場所
- ・地域づくりや文化振興の拠点
- ・各種講座やイベントの開催
- ・自主グループ活動の支援
- ・恒常的な地域情報の発信



○前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）「抜粋」

（運営審議会及び運営推進委員会）

第7条 法第29条第1項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を前橋市中央公民館に置く。

2 その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

○前橋市公民館運営推進委員会規則（昭和37年前橋市教育委員会規則第8号）「抜粋」（目的）

第1条 この規則は、前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条第2項の規定により設置される前橋市公民館運営推進委員会（以下「推進委員会」という。）について定めることを目的とする。

（任務）

第2条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

（定数及び委嘱）

第3条 推進委員の定数は10人以内とし、社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

（運営）

第4条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年前橋市教育委員会規則第27号）の例によるものとする。

○前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年前橋市教育委員会規則第27号）「抜粋」（目的）

第1条 前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条に規定する前橋市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとし、本規則の定めるところにより運営する。

（役員）

第2条 審議会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 役員を選出は、委員の互選による。

（役員の仕事）

第3条 委員長は、会務を総理する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるとき、これを代理する。

3 委員長、副委員長共に事故あるときは、委員の中で最年長者がこれを代行する。

（専門委員会）

第4条 審議会は、必要により専門委員会を設けることができる。

2 専門委員は、委員長がこれを委嘱する。

（会議）

第5条 会議は、中央公民館長の要請により委員長がこれを招集する。

2 会議は委員の半数以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。

○社会教育法（昭和24年法律第207号）「抜粋」

（公民館運営審議会）

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の定数、任期その他必要な事項は、市町村の条例で定める。